平成２８年（フ）第２６号
神奈川県藤沢市菖蒲沢277番地　清和金属工業㈱内
債務者　清水　純人
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３７号
横浜市港北区篠原東１丁目４番24―２号　カルフェヨコハマ106号
債務者　米山　園美（旧姓石橋）
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８９号
北海道旭川市４条西６丁目１番10号　アレナＯＶＥＳＴ201号
債務者　朝比奈里華（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月30日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９５号
北海道旭川市西神楽北１条４丁目234番地
債務者　千葉　裕子（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月30日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４号
熊本県天草市丸尾町８―36コーポヤマダ３号室、住民票上の住所熊本県天草市新和町中田1423番地
債務者　岡崎絵理香
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月29日午後３時30分
熊本地方裁判所天草支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第４２号
福岡市中央区高砂２丁目９番15―206号
破産者　株式会社ディップス
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第３５号
青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上34番地、旧住所東京都練馬区氷川台３丁目19番２号
破産者　奥瀬　隆一
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第１０９４号
福岡市中央区警固２丁目17番19―301号
破産者　山中　　聡
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３３７号
札幌市豊平区平岸１条９丁目２番６号　ニューパレス壱番館203号
破産者　越湖　　亨
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７２８号
福岡市中央区浄水通２番11号
破産者　戸波　元紀
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１０９号
福岡県宗像市日の里５丁目１番（９棟304号）
破産者　真田　竜二
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２４７号
福岡市東区原田１丁目９番４―202号
破産者　岩里　祐輔
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７８号
長崎県長崎市川平町1191番地５　コアマンション長崎ガーデンヒルズ106号
破産者　大宮　令子
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１４９６号
福岡市東区原田１丁目９番27号
破産者　山　　清輝
1　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
2　一般調査期日　平成28年２月23日午後２時30分
平成28年１月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５６１号
福岡市東区香椎６丁目29番56号
破産者　上杉浩太郎
1　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
2　一般調査期日　平成28年３月10日午前11時15分
平成28年１月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８６号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲66番地１　若杉ハイツ407号
破産者　籾井　穂高
1　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
2　一般調査期日　平成28年３月８日午前11時30分
平成28年１月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６２１号
福岡市博多区吉塚６―５―29―301、住民票上の住所福岡市博多区吉塚４丁目４番３号
破産者　隈園万由美
1　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
2　一般調査期日　平成28年３月15日午前10時
平成28年１月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４３１４号
大阪市天王寺区国分町13番８号
破産者　株式会社イージスエンジニアリング
1　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後２時
平成28年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部